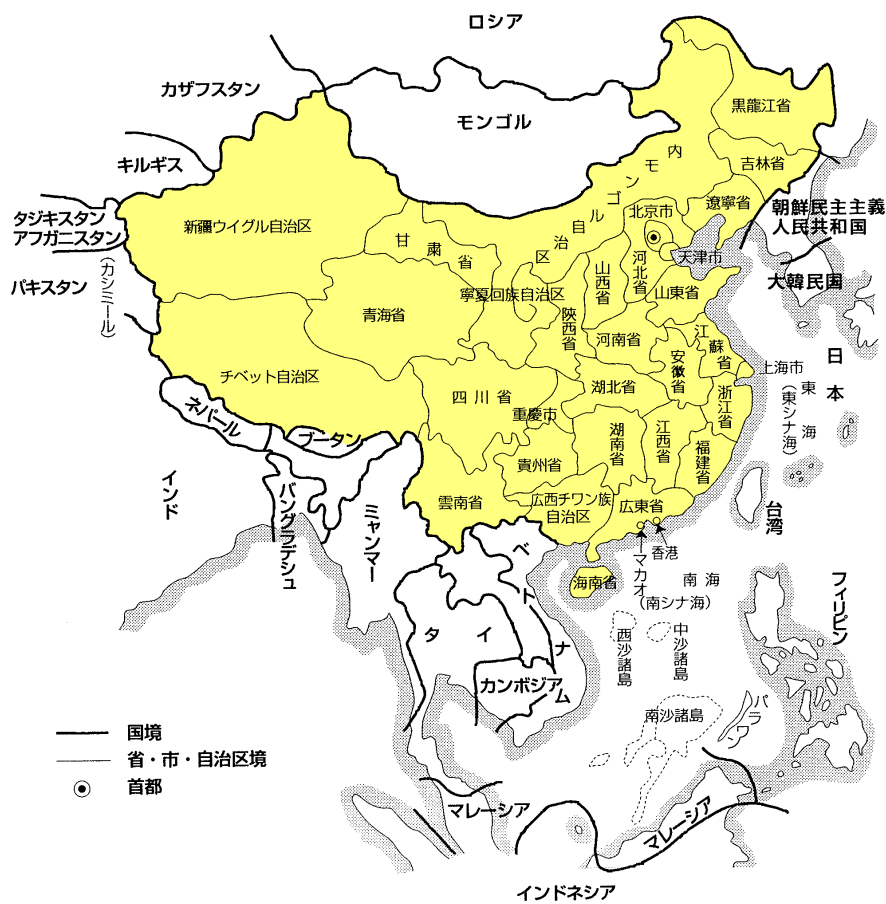


中 華 人 民 共 和 国



〔出所〕『アジア動向年報』アジア経済研究所

1. 面	積	960万km ²				
2. 人	口	12億4,810万人(98年末)				
3. G	D	P	1兆米ドル(99年)			
4. 一人当たり	G D P		800米ドル(99年)			
5. 経	済	成	長	率	7.1%(99年)	
6. 物	価	上	昇	率	-1.3%(99年)	
7. 失	業	率			3.1%(98年)	
8. 通	貨				人民元	
9. 為	替	レ	ー	ト	1人民元 = 13.0円(2000年1月21日現在)	
10. 貿	易	額				
	輸				1,949億米ドル(99年)	
	入				1,658億米ドル(99年)	
11. 外	貨	準	備	高	115,364百万S D R(99年末)	
12. 財	政	規	模			
	予	算	額		1兆0,772億人民元(98年)	
	対	G	D	P	比	13.5%

〔出所〕政府資料、IMF資料、外務省資料等

第4節 中国とその「周縁諸国」

大東文化大学国際関係学部 教授

小島麗逸

1. はじめに

中国と周辺国との関係を考える場合、三つの視点が必要と考える。第1は、国境に近い中国国内は少数民族が居住している地域であること。第2は、中国国内では歴史的に漢民族が少数民族を蔑視してきたこと。第3は、中華人民共和国の成立後、漢民族の中央政府がこの地域を実行支配する能力を備え始め、意識上の蔑視から強力な権力による行政支配を実際に行い始めたこと。実効支配することと意識上の蔑視観が存在することには、大きな隔たりが存在する。実効支配は、人々の生活そのものに権力が介入するからである。

近代国家の成立要件には、国境の確定と領土の保全がある。実効支配を行うには、この要件を実現しなければならない。そこに周辺国との新しい関係を持ち込むことになる。周辺国との関係を問うには、北京の中央政府の国内少数民族に対する見方、及び政策がどのようなものなのかを見極める必要がある。この点を明らかにしつつ、中国と周辺国との関係をみることにする。

2. 漢民族国家の拡張主義と少数民族

(1) 国境を接する地域は少数民族居住地

中国と国境を接する国々は全部で14ある。東から、北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)、ロシア、蒙古(モンゴル)、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール、ブータン、ミャンマー、ラオス、ベトナムである。シッキムはインドの保護領に入っているため、挙げない。トルコ系のイスラム国家には「タン」のつく国が多い。実際の発音は「ターン」と聞こえるが、日本では「タン」と発音するのでこれに従う。「タン」は国という意味である。隣接する国々と中国側の行政区との距離及び行政区を概観してみる(図表1)。なお、中国の行政区は、基本的には中央 省級地方政府 県級地方政府(縣市) 郷(鎮) 行政府の5段階制をとっているが、少数民族地域はしばしば、中央 省級政府(省・自治区) (自治州・地区・盟・市) 自治県・旗・市となる。なお旗は満族、蒙古族居住地に使われる。

国境線総計 20,735 kmである。約 21,000 kmという長い距離の範囲で隣国と接する。陸路でこのような長さで国境を接している国は、他にない。この距離を日本で測ると、東京駅から在来線の東海道線、山陽本線、鹿児島本線と下向き、終点の指宿まで 1,500 km、東北本線を北上し、青函連絡線を通して函館本線から稚内に至る距離が 1,500 km、両者合わせて 3,000 kmの 7 倍に当たる。

国境を接している県級段階の行政区は、143 の県・市・旗を数える。このうち、134 が少数民族自治県、自治旗、自治州である。実に 93.7%に達する。1990 年のこの 143 県・市・旗・自治州の総人口は約 2,000 万人、この中、少数民族は 800 万人で、40%を占める。

(2) 少数民族地域は貧困地帯

1980 年代初期より、中国政府は貧困撲滅対策に乗り出した。県行政区を単位として一人当たり平均収入を算出し、一定水準以下の県を貧困県と認定、特別な経済振興策をとるようになった。1989 年末の段階で重点支援貧困県は 331、このうち少数民族自治県・旗・州は 141 で実に 43%であった。この大部分が国境を接する自治県・旗・州である。

収入格差を太平洋側の地域と比較して図表 2 に示した。香港は断突に高く、1998 年の GNP は一人当たり 2 万 4,900 ドル、次が台湾で 1 万 3,200 ドル、これに韓国が 1 万 0,550 ドル。いずれも世界銀行の基準では高所得に入る。中国大陸は平均で 770 ドルだが、上海がとび抜けて高く 3,400 ドル、次が北京で 2,230 ドル。この水準は中所得国に相当する。2,000 ドル以上の地域は各省の省都が入る。省単位で見ると 1,000 ドル以上がほぼ沿海の諸省、500 ~ 1,000 ドルには内陸の多くの省が入る。中国で省別で最低が貴州省で 282 万ドル、貴州省は雲南と同様、少数民族が多い地で、1990 年のセンサス結果では省人口の 26%が少数民族であった。

各省、自治区内には自治州、地区、自治県などがあるが、中国行政区ごとで統計がとられている。1996 年の周辺国と隣接している省、自治区の平均 GDP と当該省、自治区内の少数民族自治行政区のそれとの比較を行ったものが図表 3 である。

少数民族自治行政区が比較的多いところは、当然ながら高く出る。チベットが高く、全チベットの平均 GDP とそれほど変わらない。少数民族が全人口の 3 分の 1 以上の雲南省でも全省の GDP に対し、少数民族自治行政区平均 GDP は 40% 余りしかない。

各省、自治区の中心都市から国境に近くなる都市でみた場合にはどうなるか。

ミャンマー、ラオス及びベトナムと国境を接している雲南省省内のGDPの格差をみたのが図表4である。隣国へ通じる線に沿った都市のGDP格差を図示した。同省の1998年の一人当たりGDPは4,355元(530米ドル)であるが、この図は1992年値である。省都昆明の1,895元に対し、辺疆に行くに従って低下しているのが分かる。ベトナムのラオカイの対岸にある河口市は、昆明のGDPに対し、ほぼ4分の1である。河口市は都市である。同市周辺の農村になるとさらに低くなるであろう。

この雲南省の状況は隣国と接している他の地域でも同様である。中国大陸内で最も高い上海市の一人当たりGDPに対し、最低の貴州省が12分の1、雲南省が6.5分の1。雲南省や貴州省の少数民族地区は、農村を含めた統計では省平均に対し、4~10分の1であろう。上海市と比較すると、20~30分の1という行政区もあると思われる。香港、台湾を含めて、中国全体の所得格差を模式的に描くと、図表5のようになろう。

(3) 国境をまたいで居住する同一民族

少数民族とは何かについては、幾つかの学説があるが、その学説を紹介する紙幅はない。ここでは同一言語集団を主に考えればよい。長い歴史過程で現行の国境にまたがって居住する民族は、ほぼ30余り存在するという(注1)。

朝鮮族は、吉林省の延辺朝鮮族自治州の他、同省の渾江市に長白朝鮮族自治県を持つ。蒙古族は、内蒙古と蒙古共和国、黒竜江省、新疆に多く居住する。カザフ族は新疆北部とカザフスタンに、ウイグル族は新疆とカザフスタンに、ウイグル族は新疆とカザフスタン、ウズベックスタンに居住する。チベット族はネパール、ブータン、インドに居住する。ミャンマーの掸族は雲南の傣族と同一民族、ラオスのラオ族、タイの主要民族傣族は雲南の傣族と血縁関係にある。ミャンマーの克欽族、インドの新福族と雲南の景頗族は同一民族である。ベトナム北部の少数民族は、中国領土内の布依族、苗族、瑶族と民族であるし、広西自治区の壮族とベトナムの岱族、儂族とは同一民族である。歴史的に強い近代国家が形成される以前は、同一言語を持った諸民族が現行の国境と関係なく居住し、交易を行い、各々の社会を形成していった。

他方、明代から漢字文化を持つ漢民族は、現在の周辺国に流出し、各々社会を形成していた。

1905年から佐久間提督の時から10年かけて理蕃政策を行った。高山族を二つに分け、熟蕃を漢民族文化を受け入れつつあった民族、全く受け入れていないグループを生蕃とした。後者に対しては徹底した武力統治を行った。

中国大陸の華南、華中では唐代からこの地の少数民族に対して羈摩政策をとった(注2)。羈摩とは牛馬のタズナのことで、酋長を懐柔し当該地の統治権を与える一方で、中央に恭順の意を表明させ、タズナの範囲から出ないようにする政策であった。その際、周辺少数民族が持つ社会制度、風俗習慣をそのまま維持することを容認した。政治的な反抗を抑える一方で、一種の自治を与える政策と言ってよい。

北方では遊牧民族の襲撃がしばしばあったため、物理的な防御壁である万里の長城を築いた。南方では隘勇線がこれに相当する。それでもしばしば戦闘があり、王朝の交代をみたことは周知の通りである。特に、回教族は10年小反乱、30年大反乱と言われるように、漢民族王朝の安定を崩す内外敵であった。

周辺を東夷西戎北狄南蛮と見、自らが中心であるという思想は20世紀の半ばまで濃厚に残った。国民党が出版する地図では現在の蒙古を外蒙古と呼び、自国領土として塗りつぶしている。共産党を1935年以後指導した毛沢東の著作にも、この夏夷思想は色濃く残る。

1939年に12月に執筆された「中国革命与中国共産党」(中国革命と中国共産党)の中で次のように述べている(注3)。

「現在の中国の国境は、東北、西北と西の境の一部は社会主義ソヴィエト共和国連邦に接する。西方の一部と南西は、インド、ブータン、ネパールと接している。南方は(シャム)ビルマ及び安南と接し、(台湾とは近隣にある)。東方は日本と近隣にあり、朝鮮と接している。

中国が戦争に敗れて以後、帝国主義国家は中国の多くの属国と一部の領土をかすめとった。日本は(朝鮮)、台湾(琉球)、澎湖群島と旅順を占領した。英国は(ビルマ、ブータン、ネパール)と香港を占領した。フランスは安南を占領した。さらに(ちっぽけなポルトガルが我が国のマカオを占領した)……」

()の中は、中華人民共和国成立後の1951年に出版された毛沢東選集から抜け落ちた部分である。1939年の原版でみる限り、台湾と日本を近隣の国とみている。また、朝鮮半島、台湾、沖縄を属国とみている。さらに、ベトナム、ネパール、ブータン、ビルマも属国とみている。

この領土観は毛沢東に固有のものではない。国民党の方はさらに広く、蒙古共和国をも

自国領土と考えていた。中華思想には国境概念がなかったと言ってよいかもしれない。空間的広がりを図式化すると、図表6のようになる。ここから漢字文化を持ち、漢語を用いる華人のいるところが領土とみる考えも出ることになる。1959年インドネシアのスカルノ大統領が西イリアンを併合した際に、台湾の政権はそこには華人が居住しているからとインドネシア領とすることの不当性を表明したし、現在の沖縄の施政権が日本に返置される際に、台湾の政権は琉球の帰属は未定であると表明した。1949年に成立した中華人民共和国は、むしろ、周辺諸国は中国の属国という考えを修正し、各々の独立国と考えるようになったと言った方がよい。

4. 社会改革と近代国家形成の国家意思

(1) 概要

中国共産党の革命は、列強を中国から駆逐し独立国家を作ることと、国内の封建的支配体制を覆すことの二つを目的としていた。国内の封建的支配体制を覆さなければ、列強支配から抜け出せないにとらえていた。この点が国民党と異なる点がある。国民党政権は、地主階級を自らの存立基盤としていたため、封建的支配層を温存したまま近代国家の統一を成し遂げようとした。

共産党が権力をとって以後、この社会改革を推行する側面と近代国家の形成を実現するという二つの目的が、国内の少数民族政策にあらわれた。1950年代は基本的に国家統一の側面が強かったが、前者もかなり入った政策であった。しかし、1950年代末から1970年代までは後者が政策の前面に出た。

(2) 1950年代の対少数政策

国家統一への動き

何よりも人民解放軍の進駐により、国民党に組みする勢力を駆逐し、新政権を支持する政権作りを行っていった。新疆については、1949年10月にはウルムチに軍隊が入り、12月17日には省の人民政府の樹立を宣言している。少数民族地区で最大の地域は、新疆とチベットであるから、新疆に新政府が樹立されたのは大きい。チベットはダライラマとの間に17条の協定が成立し、一応新政権内でのチベットを確認している。華南地区、特に雲南省は国民党の残党が抵抗し続け、人民解放軍に完全に鎮圧されたのが1951年である。

その後の動きは三つある。一つは新疆、チベットに迂回する道路建設である。人民解放軍が担当し、1950年代前半で、軍用車輛が通れる道路を完成している。この道路建設は後の国家統一に重要な機能を果たした。

本土の矛盾を受け入れる地域

解放直後、北京、上海、天津など大都市には大量の浮浪者や失業者が溢れていた。農村とりわけ、華北の山東、河北省は貧農が多かった。ここへ国民党の軍隊が解体され、失業者となった。旧中国時代から災害が発生したり、食えなくなったりすると、辺疆へ移住することはしばしばみられたが、これを組織的に行ったのが新政権である。信頼に足る人民解放軍の兵士を、黒竜江、内蒙古、新疆、貴州、雲南、広西など辺疆に送り、国营農場を建設させる。国营農場は開墾のみではなく、明治初期の屯田兵のように、国防と治安も担当させた。国营農場は治安と国防の拠点となった。図表7に辺疆4省への人口移動を掲げる。人口の純移入率は1955年以後2%を超え、内蒙古などは10%近くになっている。人口移動率が2%を超えることはたいへんなことで、移住先の民族構成を一気に変える。それを新疆でみたのが図表8、図表9である。ここに出る兵団人口とは人民解放軍から分離された屯田兵である。1950年代初期、新疆の総人口の7%しかいなかった漢民族人口は、1960年には25%に、そして1970年には40%へと増加した。都市と主要な農村を漢民族が抑えてしまった。

このような状況が最もひどいのが内蒙古と新疆であった。

社会改革と大漢民族主義

社会改革の最も大きなものが地主層の打倒で、本土では1952年にほぼ終了した。チベットを除いて少数民族地区も封建的土地制度は一掃された。次に大きな社会改革は、1950年代中頃から本土で始まった農業の協同組合化である。いったん農民に分配した土地を再び取り上げ、協同組合化する運動は1956年本土でほぼ達成した。引き続いて1958年から人民公社化が進められた。人民公社化は私的な経済領域を極少にし、生産は言うに及ばず、消費生活のかなりの部分も協同化した。

少数民族地区の遊牧地帯は草場や林木をも共同所有となった。そこでの家畜の個人飼育はわずかの「自留畜」を除いて禁止された。

この2回の社会改革は、長きにわたって漢民族の中央権力がとってきた羈摩政策を根

本から変えるものであった。羈摩政策では、少数民族の社会が一応中央に恭順の意を表し反抗しない限り、その社会の社会制度には改革の手は下されなかった。1950年代の社会改革は、少数民族の伝統的な社会制度を根底から変えるものであった。少数民族の内部から改革への意志が結集されて行われたものではなく、共産党の理念に基づいた権力による上からの社会改革であった。この改革が共産党進駐軍への抵抗となって現れたのが、1959年のチベットの反乱であった。チベットでは寺院が最大の土地保有者であり、支配者であった。

社会改革は、少数民族社会の結集力を弱めるように作用する一方で、共産党は大漢民族主義批判を展開し、それまでの伝統的な内なる蔑視思想の克服に挑戦した。少数民族へのポーズに過ぎないという評価もあろうが、かなりの運動が広範に展開されたことから、単なるポーズではないと考える。

(3) 国家理念を押しつけた 1960～1970年代

中ソ対立と国境線の確定

少数民族に対する蔑視観を克服せんとする大漢民族主義批判から、少数民族指導者たちの地方分裂主義批判へと変わり始めたのが1958年である。この年は本土内では大躍進政策が進行し、農村では人民公社化が推し進められた年である。それまでの比較的穏健路線から左傾の路線へと展開し始めた。他方、国際環境ではソ連共産党指導者との思想的な対立が、国家間の利害対立へと移行しつつあった。思想的な対立は、1956年始めのソ連共産党第20回大会におけるフルシチョフのスターリン批判から始まる。当初スターリンの評価について、両共産党の間に矛盾が発生した。しかし、1959年3月、チベット反乱が起き、ダライ・ラマがインドに亡命、インド政府が受け入れを公表するに及んで、インドと中国の外交関係に亀裂が入った。ソ連が中国を支持しなかったことで中ソ対立へと進み、ソ連は6月に中ソ国防新技術協定(1957年10月15日署名)の破棄を通告、原爆の生産技術提供を拒否した。8月に入ると、中印国境で最初の武力衝突が発生、ソ連は中立的立場をとった。これが中国を刺激し、両国関係は一層悪化した。1960年7月、ソ連は中国で建設指導していた1,000余名の技術者を引き揚げるとを通告、7月31日に、新疆で中ソ国境紛争が発生するに及び、両国関係は敵対的な対立関係へと突き進んだ。

中国が周辺国と国境確定を行うようになったのは、ソ連と対立し始めてからである。

それを列挙すると次のとおりである。

-) 中国・ミャンマー国境協定 1960年1月28日(「中華人民共和国条約集 第9集、1960年～61年」、65～79ページ)
-) 中国・ネパール国境協定 1960年3月21日(同上、63～65ページ)(同上、第12集、1963、64～67ページ)
-) 中国・パキスタン国境交渉 1962年5月3日(同上、第12集、1963年、64～67ページ)
-) 中国・アフガニスタン国境協定 1963年11月22日(同上、第12集、1963、122～124ページ)、議定書、1965(同上、第14集、1965、28～37ページ)

なお、ラオスとの間では1961年4月25日に国交を樹立しているが、この際、国境の確定を行っていない。確定したのは1991年10月22日である。

近代国家形成の要件の一つに領土や公民の確定があるが、各周辺国との間で独立直後や国交回復時に行わず、中ソ、中印国境紛争が発生してから初めて重い腰を挙げたという感を免れない。

なお、以上の4カ国と他の国境については、中国黒竜江省とロシアとの国境は1991年5月に国境協定が結ばれ、1978年に戦争を行ったベトナムについては、1993年10月に陸地部分について国境が確定した。

残っているのは、日本との間で尖閣列島、ベトナム・フィリピン・マレーシアなどとの間で争われている南沙、西沙、中沙、東沙諸島、中印、中・ブータンである。パキスタンとの間の国境はカシミールが介在するため、確定したと判定できるか否か疑問である。インドとの間の国境未確定が最も大きい。ブータンとは現在に至るも国境は確定されていない(注4)。他に北朝鮮の白頭山頂にある天池の国境がどうなっているかについては情報が無い。天池は古くから朝鮮民族の聖地で、最も崇拝する地である。中国側の地図では、天池の真中に国境線が引かれている。これは同池が信仰のシンボルであるだけに、朝鮮民族の感情を著しく損なうものと思われる。

1991年段階までの中国及び東アジアの国境未確定地を図表10に示す。この中で、中国と無関係なものはとである。の図們江と の中国北朝鮮国境の白頭山山頂天池、のカザフスタン、キリギスタン、タジキスタンとの国境は紛争地になっているか否か不明である。の尖閣列島の領有権は日本と中国との間の係争地で、1970年12月4日、中国は初めて中国領だと主張し、1992年2月25日「中華人民共和国領海および接続水

域法」の第2条で尖閣諸島を領土と明記した。これに対し、日本政府は当然抗議を申し込んだ。

1960、1970年代に発生した国境線をめぐる軍事衝突は以下のとおりである（注5）。

1960年7月31日	中ソの新疆での衝突
1962年4月16日	新疆イリ地区での衝突 約6万人がソ連に逃亡
1962年5月25日	イリで暴動
1968年9月29日	周恩来 ソ連軍の中ソ国境への軍隊の集約を批難
1969年3月2日、15日	ウスリー江上の珍宝島（ダマンスキー島）で中ソ軍の衝突
1969年6月10日	新疆西北部で中ソ両軍の衝突
1969年8月13日	新疆裕民県テレクチ地区で軍事衝突
1974年1月20日	中国人民解放軍、南ベトナム軍と南シナ海の西沙群島で 交戦
1979年2月14日	中国軍、ベトナムへ侵攻
1979年5月9日	ウスリー江上で、ソ連軍の発砲
1979年7月16日	新疆西部国境で中ソ両軍の流血事件

1969年に衝突が多く発生しているのは、1996年から本土で始まった文化大革命運動による。共産党内部の左派（毛沢東を頭とする）が右派（劉少奇、鄧小平派）を攻撃し、各ポストから高位の幹部を追い落とすのが目的であったが、外交面では反ソ連運動であった。ソ連と友好関係にある国や団体、中ソ両国間で中立の立場を維持しようとする国や団体をすべて攻撃した。

先に掲げた図表8で、新疆の兵団人口の1974、75、76年の3年間で著しく少なくなっているところがみられる。1974年の人口が226万であるが、1976年には176万人とほぼ50万人減少している。これは、ソ連軍が新疆を攻撃するという噂で、多くの漢民族が本土に逃げた結果である。ことごとさように、1960年から、1970年代の20年間、特に中ソ国境争いに隣接する地域は臨戦体制にあった。この状況から国境地域の少数民族地域では、次のような政策がとられた。

第1、国境の全面封鎖、国境をまたいで居住する同一民族については、馬車や荷車、自転車を持ち運ぶ程度の交易さえも認められなくなった。このため、国境貿易を行っていた地域の収入が著しく落ち込んだ。

第2、特に新疆地区では、国境付近に居住する少数民族をそこから引き離し、移住させる措置さえとられた。代って人民解放軍が駐屯することになった。ところによってはその幅は30 kmにも及んだ。従来からの居住者にとっては、軍事力による伝統社会の崩壊である。

第3、伝統文化の破壊が行われた。ウイグル族、ハザック族に対し新文字による教育が強行された。本土では漢字の簡略化が1956年に決定され、まもなく漢字を発音によるローマ字の置き換えさえ試みられた。ローマ字化は結局は失敗するが、これと相似した運動である。文字は民族の心を表す。それを新文字に置き換えることは、民族の心を異民族が力で変えようとするものである。経済的なまたは社会的な変動で、少しずつ少数民族が新しい文化を創造していくのなら良いが、そうではない。反ソ連運動と毛沢東思想の注入の手段としてこれを実行しようとした。

歴史をひもとくと、支配民族が少数民族の文化や心を奪い去ることはあちこちに枚挙にいとまがない。日本では北海道のアイヌ系民族が自らの言葉を失くした。日本が統治した台湾では、文字を持たなかった高山民族に対し、日本語教育を強行した。アメリカの黒人は自らの言葉を完全に喪失し、残ったのは皮膚の色と差別のみであった。ソ連では蒙古族やその他の少数民族が、長い共産党の統治下でロシア語表示を徹底化させられた。

1960年代末から1970年代にかけて中国共産党は多くの少数民族に対し、新文字化運動を押しつけた。唐時代から長きにわたって中央の権力は、羈摩政策で少数民族を操り支配した。蔑視はしたが、社会制度や文化に対しては、力で変えることをしなかった。共産党は1950年から1960年代に伝統的な封建支配層の抑圧から解放するという名目で、社会改革を強行した。1960年代末から1970年代にかけては、少数民族の心 - 文化言語まで手を突っ込んだのである。

5 . 鄧小平時代の開放政策と周辺国との関係

(1) 太平洋側から押しよせた開放の波

経済路線の大転換が行われたのは、1979年12月の中共第11期第3回中央委員会全体会議であるが、それ以前に幾つかの兆候があった。開放政策につながった兆候は、1979年7月に広東省と福建省に輸出振興への特別優遇措置がとられたことである。それまで外国貿易の全ての決定権は中央が握っていた。稼いだ外貨は全て中央が管理した。これに対し、

両者は輸出により獲得した外貨の一部を留保できるようになった。この頃から、それまで自力更生を唱え、外国の直接投資を拒否する態度をとってきたが、この政策を変更し、外資導入に踏み切った。外資を呼び込むために、1980年5月、広東省の四つの地域を経済特別区に指定した。1965年台湾で建設を始めた輸出加工区に習ったものである。これを外資導入のための開放都市と呼ぶ。

以後1990年代初期まで大々的な開放が行われてきた。図表11にその推移を示す。

1984年5月に北は大連から南は北海まで13の沿岸都市を開放都市とした。翌年の1985年1月には、点から面に広げ、長江、珠江の三角洲、福建省の南部などの広域を開放地区に指定した。1988年1月には趙紫陽党総書記が、沿海地域は国際経済の循環の中に入るべきだという談話を行った。「両頭在外」といって、原材料を海外から輸入し、それを加工し、製品を外に売る、始めの頭と販売先を外国に置くという意味である。それまでかたくなに拒否してきた加工貿易立国を唱えるに及んだ。また同年には海南島を広東省から切り離し、省として独立させ、台湾に見習って島全体を開放地域に指定し、外資導入の優遇措置をとった。1990年には上海の浦東地区を開放区に指定し、香港の金融市場の機能と情報、ハイテク産業の中心地に育成することを決定した。

この対外開放が太平洋側でなく隣接国に及んだのが1991年である。内蒙古の滿州里市、遼寧省の丹東市、吉林省の渾春市、黒竜江省の綏芬河市である。中国、ロシア、北朝鮮三国が相接する図們江の哈山島も1989年に経済特別区にすることに合意しているが(注6)実態はないようである。建設されたというニュースを聞かない。

国境を接する国々との間で、いつどの程度開放されてきたかを以下において個別にみていく。世間で隣りとは仲が悪いと言われているが、国家間も同じで、1960年以後の20年間、中国はパキスタンを除いて極めて冷たい関係にあった。その状態をいつからどのような手順で改め、交流を進めてきたか。

経済交流の形式からある程度読みとれる。交流形式は図表12のとおりである。

旗は満族、蒙古族居住地に使われる。

省級政府とは省と自治区政府を指す。県級政府は地方によって呼び方が異なり、県、市、旗、州、盟、地区などがある。税関は二級制をとっていて、中央政府管轄下のものを「一級口岸」、省級政府管轄のものを「二級口岸」と呼ぶ。

最も厳しい管理が行われる場合は、全ての取引を中央政府が管理し、住民市の交易さえ許さない場合である。対ソ関係では1963年以後1970年代中期、対ベトナム交易では1979

年以後数年間、1953 年以後のチベットの対外交易などがある。開放の度合を測るには、管理権を下部機構に下ろすか否か、住民市取引^{イチ}、辺境貿易を許可するか否かが一つの目安となる。

他に、物々交換しか許可しないか否か、記帳貿易であるか否か。記帳貿易とはバーター貿易で双方が年間の協定枠の範囲で取引し、現金決済はほとんど行わない場合を指す。また、決済通貨をドルなど一般的外貨で行うか第三国通貨で行うか否か。通貨決済の場合、現金の即金決済かそれとも先進資本主義国間のような金融機関の信用状を介しての決済が行われるか否か。これらが指標となる。

以上が交易に関する指標であるが、モノの取引から一歩進んで直接投資を認めるか否かの指標は重要である。開放都市の設定は直接投資を行いうるためのものであるからである。

このようなことに留意した上で、中国は陸続きの隣国に対し、どのような経済交流をしてきたかをみることにする（注 7）。

（ 2 ）北朝鮮との関係

中国の北朝鮮との関係は 1950 年 6 月に発生した朝鮮戦争をともに闘ったという歴史を持ち、それ以後、旧ソ連、インド、ベトナムのように戦火を交えたこともない。外交上一貫して友好善隣の関係にあったと理解されてきた。しかし、経済交流の側面からみると、1960 年代以後かなり厳しい面が観察される。隣接する地理的な状況からみよう（図表 13 参照）。これは 1990 年前後のものである。

全中国にいる朝鮮族は 1990 年センサスで 192 万人。主に東三省と、内蒙古に居住している。吉林省、遼寧省が主であるが省別資料を得ていない。最も多く居住するのが吉林省の延辺朝鮮族自治州である。1998 年の同自治州の総人口は 218 万人、これは他民族を含めた人口であり、朝鮮族のみではない。

北朝鮮と遼寧省との境界は 303 キロメートル、吉林省との境界は 1,206 キロメートルである。この間に、遼寧省との境界では鉄橋 4、道路橋 3、渡し船多数があるという。吉林省間では、鉄橋 3、道路橋 8、渡し船 3 あり。渡し船は遼寧省と同じく、3ヶ所ではなくもっと多く存在するに違いない。

主な経済交流史は次のとおりである。

1950 年 3 月 東北税関管理局が図們江税関署に管理権を与える。

1954 年 中国国務院延辺自治州のみに辺境貿易を許可。

- 1956年 中央政府が延辺自治州の辺境貿易管理権を取り上げ、中央に集中。
- 1958年12月 吉林、遼寧両者と北朝鮮との間で 中朝両国辺境地方バーター貿易議定書に締結。
- 1967年 吉林省との辺境貿易中断（1980年まで）
- 1969年 遼寧省との辺境貿易中断（1981年まで）
- 1980年年初 北朝鮮側から遼寧省に辺境貿易の再開を提案。
- 1982年2月 遼寧省と平安北道間の辺境バーター貿易会議紀要 の交換。
- 1988年4月 北朝鮮、新義州を中国側に開放。
- 1989年 中朝ロシア三国境界の哈山島地区を経済特区にすることに合意。
- 1990年 遼寧省丹東市、北朝鮮人の3日間を限度とした観光を許可。丹東国際旅行社案は1人800人民元、中国側が300元、朝鮮側が500元とし、その500元分の商品を旅行者に渡す（朝鮮旅行者に中国商品の購入を半ば強制しているに等しい。）
- 1991年4月には、毎週3～4グループ（1グループ40名）が観光。朝鮮旅行者は、TV、ミシン、冷蔵庫など家電製品の購入が多いという。
- 1991年 丹東市と渾春市を開放都市に指定。

年表は以上しか得ていないが、使用資料では国家貿易については言及されていない。国家間の協定に基づく貿易がないはずがないと思われる。辺境貿易に限ったとしても、以上の年表から筆者が予想していなかった幾つかの点が新たに判明した。

第1に1956年、辺境貿易権を中央が取り上げた点。貿易管理権はバーター貿易の総額、品目、品目ごとの価格、商品の引き渡し場所など詳細に決める権限を持つ。バーター貿易であればあるだけ、この関与権は大きい。これを1956年段階で中央に召し上げてしまった。

第2に1960年代後半から辺境貿易は中断したとあるが、国境付近住民間の互市も禁止されていたと思われる。1988年の北朝鮮による新義州の中国側への開放は、丹東市の通行証がありさえすれば、パスポートがなくても鴨緑江大橋を渡れるとあるからである(注8)

第3に1980年初め、辺境貿易再開要請は北朝鮮からきたという記述が気にかかる。中国側はその必要性を感じていなかった。申し出があるから当方が応じたという態度が伺われる。

第4に辺境貿易に関しては、延辺自治州の動きが聞えてこない。遼寧省のみが先行したという感を受ける。吉林省の方は国家貿易の中に入れ、朝鮮族の利便には配慮がなされな

かったと解釈できるか否か。

1991年の二つの開放都市は北朝鮮相手ではなく、むしろ韓国資本の導入を狙ったものであろう。金のない北朝鮮は視野の外にあったのではないか。

図表 14 に国家貿易統計を掲載した。1967～71年に着目してほしい。大幅減である。文化大革命中、ソ連側に立った北朝鮮との関係は著しく冷却したことが分かる。1980年代以降ほとんど増加していない。これは北朝鮮側の経済不振によるものか、それとも外交上の問題（例えば、1990年10月の中韓での貿易事務所の設置、1992年8月の中韓国交回復など）によるものか、その理由は分からない。

もう一点、1980年代まで両国間の貿易差は中国の出超となっている。これには援助が入っていると思われるが、1990年代に入ると中国の一方的出超となった。これは中国側が、貿易面では商業ベースの相手国と認識し、特別扱いしなくなったためと思われる。社会主義国家間では多くの場合、援助以外はバーター取引的考えが強く、毎年収支をバランスさせる方式が伝統的にとられてきた。中国側がこの方式を徹底し始めたと解釈できよう。

総じて言うならば、中国は朝鮮戦争時とともに血を流したという経験にもかかわらず、北朝鮮に対して比較的冷たい態度で接しているという印象が強い。

（3）蒙古との関係

中国国内の蒙古族人口は1990年センサスで480万人、同年のモンゴルの人口は約220万人であった。中国国内に居住する蒙古族人口は蒙古共和国の約2倍である。内蒙古の1990年の総人口は2,142万人で、このうち蒙古族は324万人、約15%を占める。内蒙古に住む蒙古族人口の方がモンゴルの総人口より多い。モンゴルの国土面積は157万平方キロメートルでほぼ同じである。人口は約10分の1であるから、モンゴルは内蒙古とだけお付き合いしても、経済力の状況では飲み込まれる可能性は大きい。やはり、他の中国隣接国と同様、中国とソ連という大国が作り出す政治環境に翻弄されてきた。

内蒙古を中心に隣接国を図表 15 で図示した。まず、内蒙古と接する国境線は、ロシアと1,100キロメートル、モンゴルと3,111キロメートルに及ぶ。3,111キロメートルは日本の北の稚内から鹿児島島の南端までの旧在来線の距離に相当する。

中国と蒙古共和国との関係を年表で示す。

1962年6月 コメコンに加入。

1962年12月25日 ツェデンバル首相の訪中、中国・モンゴル国境条約に署名。

1963 年以後 1984 年まで辺境貿易の中断。

1985 年 モンゴル側の要請で内蒙古自治区代表団ウランバートルへ辺境貿易再開の交渉。
議定書に調印。

1986 年 8 月 中・モンゴル辺境問題処理条約締結、領事条約の締結。

1988 年 中国国務院辺境貿易を核とする総合経済体制改革実験区として内蒙古北部、ロシア国境のホロンバインを指定。

1988 年 モンゴル政府 国営企業法 合作企業法 合作社法 を制定、外資導入を奨励。

1989 年 モンゴル主席の訪中、国交の正常化、中国・モンゴル経済貿易科学技術協力及び双方の公民往来協定 に調印。

1989 年 内蒙古自治区政府、対ロシア国境のホロンバインの黒山頭、室書を二級税関に指定。対モンゴル関所であるアルハシャド、カンキモド、チャカンアオパオ、ツォコウを道路税関に指定。

1990 年 辺境貿易の実施許可制の導入。

1991 年 中国・モンゴル貿易をルール決済から外貨決済に変更。

1991 年 満州里を開放都市に指定。

1994 年 中国・モンゴル友好協力関係条約に調印。

両国間の関係はほぼ中ソ関係と併行して動いてきた。1960 年の中ソの決定的対立以後、1962 年のモンゴルのコメコン加盟は、中国との対立を決定づけたものと思われる。1959 年の中印国境紛争以後、中国はにわかに周辺国との国境確定に入った。1962 年にその成果をみた。しかし、それ以後、国境貿易は断絶し、国家貿易も図表 16 でみるように著しく減少した。1967 年実績は 1960 年に比較して実に 0.8%となった。

年表の中で興味深いのは 1985 年で、北朝鮮と同じくモンゴル側から辺境貿易を再開してくれという要請があったという記録である。開いてくれという要請があったから応じたという態度である。国家貿易は北朝鮮と比較して 1990 年代には飛躍的に伸びている。これは、中国側の輸出もさることながら、輸入が増えている。これは原料輸入が増加したためである。内蒙古には図表 15 に 印で図示した部分があるが、これらはいずれも新興都市である。加工産業が発展しつつある。今後は内蒙古とモンゴルとの経済関係が年を追って緊密化すると予想される。モンゴル側からの投資というより、中国側のモンゴルへの工事請負いや出稼ぎが主体となろう。1998 年はモンゴル側からの中国投資は 103 万米ドルであ

ったのに対し、中国の対モンゴル工事請負は6,359万ドル、出稼ぎ契約は818万ドルに達した。

総括すると、1950～61年まで友好関係、1963～85年まで対立関係、1986年以後友好関係で、経済的結びつきが進展しつつあると言えよう。

(4) 旧ソ連・ロシアとの関係

1991年ソ連が解体して以後、中国とロシアとの国境線は黒竜江省、内蒙古との間が大部分で、他には吉林省の琿春市と新疆北端のフプシン河（友誼関）にほんの一部あるだけとなった。

中国の長い歴史の中で周辺国との関係では、対地方民族との間が食うか食われるかの関係にあった。朝鮮半島やベトナムとの関係は、中国が属国にするか否かの関係でこれとは質的に異なる。蒋介石の著作の中に「中国におけるソ連」という本があるが、清末以後も北方からの脅威がいかに大きかったかが描かれている。中国共産党は1921年に結成されたが、共産党の内部抗争は、ほとんどソ連共産党とどのような関係を維持するかをめぐる発生した。その内部抗争は1930年代前半特に著しく、党内で血を血で洗うほどであった。新中国成立以後についても、同様である。

中華人民共和国成立以後、今日までの50年間を概括すると、1953年の毛沢東の「ソ連一辺倒」の号令以後、1960年7月のフルシチョフによるソ連の在華技術者の一斉引き揚げまでが友好状態。それ以後、いつ戦争が発生してもおかしくない緊張関係時代。これが1982年の辺境貿易再開まで続いた。1982年から1989年のゴルバチョフ・鄧小平会談までが関係修復期。1990年以後、経済関係を深めつつ新たに友好を唱える必要がある段階へと進んだ。以下において、主に1982年以後に焦点を合わせつつ、黒竜江省とロシア、新疆と中央アジアのカザフスタン、キリギスタン、タジキスタンの3国との関係について述べる。内蒙古と隣接部分については前項で述べているのでここでは繰り返さない。

黒竜江省の人口は1998年3,770万人、これに対し、極東ロシアは130万人で圧倒的に少ない。新疆の人口は1998年1,750万人であるのにカザフスタンは1,550万人、キリギスタンは500万、タジキスタンは650万人で、中央アジア隣接3国で計2,700万人である。境界の距離は黒竜江省が3,040キロメートル、中央アジア3国で3,084キロメートル、このうち、キリギスタンとは1,000キロメートルの国境線の距離がある。

経済交流を中心とする主な年表は下記のとおりである。新は新疆、黒は黒竜江省の出来

事である。

1960年7月 ソ連の技術者の引き揚げ、中ソ敵対関係に入る。

1962年9月14日 ソ連、新疆・黒竜江省にあった商務機関の撤収。

1963年 辺境貿易の中断。

1965年 新 中国新疆北端の布爾津と三道河子の両河川税関を閉鎖。伊犁地区のゴルガス一つのみにする。

1966年10月 地方国营貿易の中断。

1970年 中ソ間の貿易は全てスイスフランとすることを決定。

1974年 新 ソ連軍が新疆を攻撃するという噂が広まり、約50余万人の漢民族が本土に逃げ帰る。

1979年12月24日 ソ連のアフガニスタン侵攻、12月30日中国厳しく非難。

1982年1月 中国国務院、ソ連との辺境貿易（地方国营貿易）の再開を認可。

1982年4月 ソ連貿易代表団訪中、「中ソ1982年交換貨物に関する議定書及び付属文書」に調印。辺境貿易再開に関するもの。

1983年 中国、黒竜江省、内蒙古の対ソ開放新疆ではゴルガスとキリギスタンとの間のトルナドの税関事務再開。

1984年12月17日「中ソ両国間の1985年の交換貨物及び付属協定」に調印。

1985年7月10日 中国姚依林団長の貿易代表団訪ソ「1986～90年の支援貨物及び付属協定」に調印。1982年から続けてきた年度ごとの協定を5ヵ年協定に切り換える。

1986年7月28日 ゴルバチョフのウラジオストック演説、駐モンゴルソ連軍とアフガン派兵軍の撤退を表明。また、中国との関係改善を呼びかけ。

1986年9月8日 ソ連タルイジン第一副首相兼国家計画委員会議長の訪中、中ソ国家計画委員会相互の協力関係協定と中ソ改定領事条約に調印（国家経済関係回復）。

1986年 新 辺境バーター記帳貿易の再開（黒竜江省では1982年から）。

1987年8月17日 第2回中ソ国境確定交渉、黒竜江省につき、河川の航行水域を国境とすることに合意。

1987 新 伊犁地区に辺境少額貿易地の設定。

1988年 新 自治区政府「東進西開 双向開放（東部の本土へ進出し、西に開放し、両方向の開放を進めよう）」のスローガンを決定。

1988年1月 中国国務院 「新疆開放のための討論紀要」の作成、内部で議論に付す。新

疆に開放のための9項目の優遇措置を盛り込む。

1988年7月 新 自治区政府「外国企業の直接投資導入奨励法」の公布。

1988年9月16日 ソ連、アジア太平洋極東地区の優遇政策を公表、三つの自由貿易地を決定。

1988年12月2日 ソ連、国営企業・合作企業の対外経済活動を奨励する法案を採択。

1988年 中ソ両国地方国営貿易の正式再開

1989年1月9日 黒 李鵬総理、黒竜江省綏芬河市を視察、「対外貿易の窓口とし、中ソ友好の掛け橋となれ」と檄をとばす。

1989年 新 新疆北部の巴古図で少額辺境貿易市の建設開始。

1990年4月 中国、ソ連に対し日用品貸与協定。

1990年6月 黒 ハルピンでソ連東欧に向け盛大な商談会の開催。

1990年7月 中ソ両国間の経済貿易技術合作協定に調印、255プロジェクト、ソ連側中国に対し30~40億ルーブルの商品貸与と香港・マカオとの交易の希望を表明。

1990年8月 中ソ両国の商務協定。

1990年10月 中ソ間貿易を従来のバーター記帳方式から兌換通貨決済に切り換え。

1990年 黒 2000年までの対外開放計画を作成。

1991年3月 黒 黒竜江省黒河市の黒河島を周辺住民の互市市場に指定。

1991年3月 中国、ソ連に10億スイスフランの商品供与。

1991年7月3日 ソ連、「外国投資法」を制定。

1991年12月8日 ソ連邦の消滅。

1991年12月 黒 綏芬河市を開放都市に指定。

1992年1月 中国、中央アジア新国家を次々と承認。

1992年 新 蘭州からアルマータまでの鉄道全線が開通。

1992年10月11日 中国・モンゴル・ロシア・北朝鮮の図們江の共同開発に合意。

1994年4月 李鵬総理 ウズベクスタン、トルクメニスタン、キルギスタン、カザフスタンを訪問。善隣友好と平和共存、互惠の協定、内政不干渉、主権の尊重と地域安定で各国と合意。

1994年5月 ロシア首相の訪中、中口間の貿易経済関係の拡大に合意。

以上の動きから次の幾つかが読みとれる。

第1、常に国家間の改善が先に立っていること。辺境貿易や国境周辺の住民相互の市の

開設は、ずっと遅れていることが分かる。黒竜江省では黒河市で1991年に、新疆では1987年の伊犁地区、1989年の北部塔城近くの巴古図で開設が準備された。これは、それだけ中央統制が厳しいことを意味する。

第2、貿易関係では協定に基づくバーター取引が依然として主体であり、1990年になってやっと兌換通貨決済が行われるようになった。バーター方式以外の取引がいつ行われるかが、経済的開放度を示す一つの目安となろう。

第3、開放都市の設定は黒竜江省側が1991年の綏芬河市である。これは1990年7月の中ソ経済貿易技術協定に沿うものであろうが、新疆地区については開放都市という指定が見当たらない。依然として警戒心が強いのかも知れない。

第4、辺境貿易の地方税関、ないしは国境周辺住民の互市のニュースが少ない。図表17に示したが、極めて数が少ない。黒竜江省が、南の方から綏芬河、密山、虎林、饒河、羅北、喜蔭、黒河、漢河の八つ。新疆が北から布爾津、アヘイドハク、吉木乃、巴古図、阿拉山口、コルガヌ、ベテリ、トルナド、ウルグチャドの九つである。いずれも3,000キロメートルの国境で少なすぎる。国家統制の強さを依然として示すものと解釈できそうである。

第5、ソ連邦解体直後1ヵ月経たないうちに、中国は各独立国を承認した。これは世界各国のなかで最も早い。1994年4月、李鵬総理が中央アジア4ヵ国を訪問した際、合意した声明の中に内政不干渉が入っている。これ自体当然の項目であるが、新疆と中央アジア諸国については、同一民族が大量に居住している。早く新しい国を承認すれば、全ての民族問題を国家間問題として処理できる。新疆に住むカザフ族やウイグル族が問題を起こした場合、中国公民として処理できる。よしみをつなぐ民族相互の国境を越えた支援を拒否できる。なぜ中国が中央アジア諸国をいち早く承認したかは、中国政府のこの計算が入っていると思われる。

第6、中央政府主導で経済交流を回復させてきたが、単なる貿易ではなく直接投資まで一気に進んだ。1990年7月に中ソ両国間の経済貿易技術協定ができるが、辺境バーター記帳貿易が新疆で再開されたのが1986年である。北朝鮮との間にはそれが締結されていない。また、北朝鮮、モンゴルとの辺境貿易の再開は、先方の要請があって中国側がそれに応じたという指摘がない。ソ連（ロシア）の方が実利がある相手という計算と、前2国に対しては伝統的な属国意識が見え隠れする。

(5) 新疆・チベットと南アジア

中国とパキスタン関係

パキスタンとの国境は図表 18 にあり、ほぼ 600 キロメートルに及ぶ。陸路は、新疆の西南端カジュカル市からパミール高原、タシコルガンダクを通過して国境の町ミンテチに至る。カラコルム山脈を抜けてパキスタンに通じる。1968 年両国間で辺境協定が結ばれ、辺境貿易が始まる。しかし、5,000 メートルの山越えが必要で、1 年のうち半年しか通れない。したがって、辺境貿易の発展は期待できない。1978 年に中パ友好道路として拡幅された。1986 年 5 月、同道路は中国人、パキスタン人以外の第 3 国人にも開放された。1988 年に中国側のカジュガルからの道路 420 キロメートルの整備がなされ、比較的楽に通れるようになった。

今日、パキスタン政府はパキスタン商人が中国国内に入ることを許している。しかし中国政府は、中国側住民がパキスタンに持ち出す重量制限をしている。このため、この道路を利用する中国人は、個人か組合型商人に限定されていて、地方政府以上の企業は行っていないという。

中国とパキスタンとの関係は、海路か空路による往来が主で、むしろ対インドの外交上の意味を兼ねた国家間関係が主である。中ソ対立が厳しくなった 1963 年 3 月に、両国間の国境協定が締結された。その後のほとんどの国と関係を冷却させた文化大革命（1966～76 年）期でも、主脳間の相互訪問があった。1964 年 2 月と 1965 年 6 月には周恩来総理が、1966 年 3 月には劉少奇国家主席が訪問。1968 年 12 月には両国の経済技術協力協定が調印され、1976 年 5 月にはブット大統領が訪中している。文化大革命中に、経済技術協力協定が結ばれた国はパキスタンが唯一である。

中国の援助を含めた貿易額にもこの外交がよく反映している。図表 19 にそれを示す。

1962 年の大激減は理由が分からない。文化大革命中ほとんど減少していないのが注目に値する。1985 年以後、中国の圧倒的な輸出超過となっている。これは政治関係を最優先して考える必要がなくなり、経済的必要で対外貿易を考える時代に入ったことを示すものと言えよう。ありていに言えば、インドと対立関係のみを考慮に入れればよく、対ソ関係を考慮の外に置ける状況となったので、パキスタンの利用価値がそれだけ下がったためと言えよう。過去において、中国が自己目的のために周辺国や小国を利用するやり方は、しばしばみられた。例えば、対ソ関係ではアルバニアがそうであった。1970 年代末には対ベトナム関係のためにカンボジアが利用された。

中国とインドとの関係

インドは中国にとって今日関係が最も悪い国である。第1にこれはインドが大国であり、南アジアに最も大きな影響をもたらしていること。第2にその国との国境紛争は解決されていないこと。第3は、中国が国家の分裂主義者と認定しているダライ・ラマの亡命を受け入れているという3点にある。

未解決の国境線は極めて長い。図表 20 に紛争地を示しておいたが、4カ所ある。係争地の(4)はカシミール地方で、新中国早々に中央政府が国家統一のためにチベットへ通じる道路を建設したところである。インドは当然抗議を行った。係争地の(1)は1959年中印が武力衝突した地で、その広さはネパールの国土面積の半分にも及ぶ。ネパールの面積は14万平方キロメートルであるから、紛争地面積は日本の東北地方全体にも相当する。

1950年代中国の周恩来総理とインドのネルー首相はアジア・アフリカ諸国の旗手であった。1955年のバンドン会議では両者が1954年に合意した平和5原則を軸に決議文が採択された。1954年合意とは4月29日、中国チベット地方とインド間の通商、交通協力を締結した際に提唱したものである。それなのに1959年8月係争地の(1)で武力衝突へと発展した。

この要因は、中国政府がチベット反乱に対し武力弾圧を加え、ダライ・ラマがインドに亡命、インド政府が彼を礼をもって迎えると言明したためである。その背後には、中国とソ連との対立がある。ソ連は、中国とインドの国境矛盾に対しては中立の立場をとり、同盟国でありながら中国を支持しなかった。既に中国とソ連との間に危裂が存在していたため、中国はソ連とインドとの連携強化に疑いの目を持っていた。つまり、中国のチベット併合が、玉突で中国・インド対外を引き起こし、ひいては中ソ対立を抜き差しできない段階へと深めた。

中印両国関係の修復は最も遅く、その動きが出始めるのがやっと1988年12月である。両国は共同の新聞発表の形式で関係の修復をする用意があることに合意した。1991年12月、李鵬総理が訪印し、中印領事条約と辺境貿易を回復させることに両国が合意した。1959年の武力衝突後、両国間の辺境貿易は中断、若干ネパールを通して行っていた。1993年9月インドのラオ首相が訪中し、国境問題の早期解決と国境貿易地点を増やすことに合意した。

このような外交上の経過が、両国間の貿易にどのように現れているかを図表 21 でみる。1963 年から 1976 年までほぼ 0 となっている。貿易が再開されたのが 1977 年からである。しかし、辺境貿易はずっと後で、1992 年からである。それまでは国家貿易の範囲しか行ってこなかった。この国家貿易は 1995 年からにわかに拡大し、図表 19 でみたパキスタンとの間の貿易額を追い越している。1998 年ではパキスタンとの貿易額が 2 倍以上となった。前述したとおり、パキスタンの政治的利用度は半減したと見て、経済主義に徹する態度が伺える。ただし、辺境貿易と経済技術協定に基づく相互の直接投資は進んでいない。今後当面、国境問題を抱えながら経済交流を盛んにしている日ソ関係方式がとられるものと思う。紛争地域は経済的にそれほど重要なところではないからである。

チベットとネパールとの関係

中国とネパールとの関係は、中国のチベット問題と対印関係で決まってきた。歴史的にチベット族はネパール、ブータン、インドに居住し、その数は数十万にのぼるといふ（注 9）。同族で伝統的にチベットとの取引が行われてきた。図表 20 でみるように、チベットとネパールとの国境線は 1,400 キロメートルに及ぶ。高山によって大部分の国境では交流が妨げられるが、長い伝統で培われてきた往来点は多く、29 ヶ所あるという。そのうち、今日、開かれているのが五つである。西からプラン、ギロン、ニヤラム、亜東と地図では見つけられなかった「日屋」がある。チベットの対外開放が行なわれた段階で、伝統的に現在 29 の交流点（注 10）のうち、五つのみである。

1953 年から 1962 年までは辺境貿易は全てインドとの間で行われ、チベットとネパールの間では行われなかったという（注 11）。つまり、チベット ネパール間の伝統的な交易点は閉鎖されていたわけである。チベットの対外貿易は、基本的に国家間協定に基づくものであった。中央政府の統制が極めて厳しく、自治区政府外貿公司のみが担当し、他に貿易権を与えなかった。これはチベットに対する外からの影響を排除するためだったと思われる。

ネパールとの関係で変化が発生したのが、1959 年の中印国境をめぐる武力衝突である。中国はにわかにネパールを大切に始めた。中国は 1960 年 3 月 21 日、ネパールと国境確定を行い、経済援助協定を結んだ。国境協定は 1961 年 10 月に調印された。中印間の貿易が中断するに及び、中国はやっとネパールとの辺境貿易に踏み切った。1963 年からである。それまでは、チベットとネパールとの間の貿易は一切断たれていた。図表 22

で見るとおりである。インドが代行していたとは考えられない。もし代行していれば、インドも中国も、ネパールをインドの属国とみなしていたと解釈できよう。1952年から1961年まで中国、ネパール間に貿易が一切なかった理由については、今後解明すべき課題として残す。中国のチベット政策に深く関わる問題がありそうである。

1966年5月2日には「中国・ネパール通商・交通及其他に関する協定」を締結した。この期間が10年らしく、1976年4月に同協定を更に10年延長することに双方合意した。いつか年限は確認できないが、中国・ネパール友好道路が中国の援助で建設された。中国・パキスタンも友好道路と命名していた。

政策の大転換を行った1978年12月以後、共産党上層部の間で、文革期において国内少数民族に対し、弾圧や同化政策の行き過ぎに対する反省が生まれた。1980年代初期、指導者は主な少数民族地区を訪問し、緩和政策を打ち出した。チベットでは1980年から変化が始まるが、本格化したのが1984年からである。緩和策の一つとして、経済主体を国営集団企業方式から個人経済に移した。対外経済関係では、政府しか握っていなかった外国貿易権限を各企業に下した。この政策から边境貿易と国境住民の互市貿易が一気に活発となった。1986年9月、チベット自治区政府は「チベット自治区国境住民互市貿易管理弁法」を公布した。これにより、国境住民は、国境から30キロメートル以内で交易を許可された品目なら1回2,000人民元まで取引ができるようになった。一部の品目には、個数と重量制限されているものもある。

翌1987年4月には「チベット自治区の隣国との貿易を発展させることに関する暫行条例」を公布した。この条例は、国営、集団所有制企業、個人商人の全てに適用するもので、長期にわたって政府のみが貿易権を握るという制度を抜本的に改めた。

国境住民が30キロメートル以内で交易ができるとした規定により、伝統的にあった29の交易場が復活したか否かは分からない。税関が置かれたのは五つである。

1989年11月14日、李鵬総理がネパールを訪問、中国の最高首脳が訪問したのは恐らく歴史上初めてではなかろうか。中印国境の武力衝突がネパールを中国と対等に交際する地位に押し上げたことは、興味深い歴史の1コマではある。

中国とブータンとの関係

ブータンとはチベットとの関係というより、北京の中央政府との関係で処理されるべき問題が残っている。それは国境問題である。このためか、国家間の往来のニュースは

聞こえてこない。チベットとの間には 24 ヲ所の通じる道があるという。1980 年代後半チベットの個人間との往来は散見されるという。

(6) 雲南省とミャンマー・ラオス

雲南省はミャンマー、ラオス、ベトナムの 3 国と国境を接する。ミャンマーとの国境線は 2185km、ラオスは約 500km ベトナムとは広西自治区を合わせて 1300km、合計約 4000km の長きに及ぶ。この地域は新年新疆同様、少数民族が極めて多い。多様な同一の血族をもつ少数民族が中国領内と隣接の国々にまたがって移住しているのが特徴である。これを図表 23 に示す。ベトナムと国境を接する広西自治区は全省が壮族自治区であり、雲南省の方は図示したごとく、少数民族の自治州が自治県となっている。同省の総人口の 37% が多様な少数民族で構成されている。過去において「ケモノ」へんをつけて呼ばれていた民族の多くがこの地域に居住している。伝統的に北方と異なるのは漢民族の政権に脅威を与えてこなかった。また、満族、朝鮮族、蒙古族のように漢文化に同化される度合いは壮族を除いて少なかった。これは中華帝国、中華文化の中心から遠く離れ、かつ遊牧民族でなかった点に起因しよう。

中華人民共和国成立以後の中国との関係史を大ざっぱに年表でまとめる。

ミャンマーとの関係史 (注 12)

- 1950年 6 月 8 日 中国、ミャンマーとの国交樹立。
- 1950年～64年 南方国境の管理制度の確立期、ミャンマー、ラオスとの貿易を国家管理に集中する時代。辺境貿易、国境周辺住民の互市を縮小させた。
- 1957年 昆明ベトナム鉄道の修復、同鉄道で雲南省の貿易はベトナムのハイフォン港を通過して行われるようになる。
- 1960年 1 月 28 日 ミャンマー国境の画定。両国間の相互不可侵条約の締結。
- 1962年 ビルマ政府、ビルマ社会主義綱領で孤立主義を唱え、ビルマ側も辺境貿易、同辺住民の小額貿易の抑圧。
- 1963年 4 月 12 日 劉少奇国家主席のミャンマー訪問。
- 1964年 2 月 周恩来総理のミャンマー訪問。
- 1966年 3 月 劉少奇国家主席ミャンマー訪問。
- 1967年 6 月 26 日 ラングーンで反中国暴動。文化大革命運動がラングーン在住の中国系青

年を刺激し、中国系住民の造反運動を誘発、これにビルマ人が対抗した暴動。

- 1967年10月31日 ミャンマーから中国人技術者の総引き揚げ。以後、貿易・経済技術協力の中断。
- 1975年11月11日 ミャンマー大統領ネウインの訪中。中断以後の修復。
- 1984年12月20日 中国< 辺境少額貿易暫行管理弁法 > の公布。
- 1985年 3 月27日 雲南省政府< 辺境貿易暫行規定 > の制定、27ヵ所の国境住民の互市の許可。国境線より20km以上も認める。(それ以前細々と続いていた互市は20km以内)。1990年頃までに87ヵ所に拡大。
- 1988年 7 月24日 ミャンマー政府新経済政策へ転換。国营企業、合作社企業及び私営業者の辺境貿易を許可。
- 1988年 7 月末 ミャンマー政府対外貿易相の訪中。中国政府雲南省得徳地区に150km²の自由貿易区設置。
- 1988年 9 月 ミャンマー政府、対インド・タイ・ラオス国境貿易の全方位開放を決定。
- 1989年12月 雲南省長 ミャンマー、ラオス、タイを訪問。33の経済協力プロジェクトを結ぶ。このうち、対ミャンマーは11項目。
- 1990年 4 月 ミャンマー政府、辺境貿易を正規の国際貿易に格上げすることを決定。
- 1991年 4 月 ミャンマー政府経済代表団、雲南省を訪問。経済技術協力を調印。

ラオスとの関係史

- 1961年 4 月25日 中国・ラオス国交樹立。
- 1960、70年代、 辺境小額貿易の存在。
- 1976年 3 月15日 ラオス党・政府代表団の訪中。
- 1979年 中国・ベトナム関係の悪化で、中国・ラオス関係の悪化。
- 1986年 辺境貿易の回復。
- 1989年10月15日 ラオス首相の訪中 79年以降の関係悪化を修復。
- 1989年12月 雲南省省長のラオス訪問、経済協力プロジェクトを話し合う。
- 1991年10月22日 中国・ラオス国境条約に署名。

ミャンマーと中国との経済交流は2回の曲折がある。第1回は50年代の初期で、辺境貿

易や国境附近に居住する住民相互の市などを国家貿易に集中化したために交流が縮小した時期と 1960 年代後半の中国の文化大革命運動がミャンマーに波及した時期である。ミャンマー国内の華人系の青少年が文化大革命の影響を受け、騒乱を起こしたのに対し、ミャンマー人が反中国暴動を行い、経済技術協定に基づいてミャンマーに滞在していた中国人技術者が引き揚げ、以後暫く経済交流が断絶した。これは 1975 年のミャンマー大統領の訪中で修復された。この 2 回を除くと、ミャンマーは中国の周辺国の中でパキスタンと同様、友好親善の関係が長く続いている数少ない国の一つである。図表 24 の両国間貿易額の推移がこのことをよく示している。

これには歴史的背景と自然地理的条件及びミャンマー政府の対中国政府外交の三つがある。歴史的には遠いものから中国との交流は水路と陸路を通して行われてきていたこと。自然地理的には、中国とパキスタンやインド、ネパールとの国境ように高い山脈に隔てられる条件が少ない。図表 25 でそれを示す。

伝統的には 300 から 400 の交通路があった。この図には複雑となるので水路は入っていない。水路は大河が 2 本通じている。メコン川、タンルウイン川の上流とこの 2 本の他にミャンマー平原をつくったエーヤーワディ川の支流が雲南省から流れ出ている。図表 25 は 1990 年代の開放された地点の一部を描いたが、多くの通過点があることがわかる。鉄道は中国側では昆明から大理まできているし、ミャンマー側はラングーンから密支那と腊戍の 2 本が中国側国境近いところまできている。密支那から最も近い中国側の地点猴橋までは 140km、腊戍から中国側の河外までは 135km と僅かしか離れていない。

1990 年代初期に中国が設定した交通地点、住民互市は図表 26 の通りである。この表の地域名は図表 23 に記されている。税関は中央政府の国家級が五つ、省級税関が八つあるに対し、国境住民の相互が人馬や車で運んできて販売する互市は 57 が許可されている。1980 年以前は 1 人一回 5 元までという決まりがなかった。80 年に 20 元、85 年には 100 元までに引き上げられた。これは公けに認められた互市での取引であるが、通過点が 342 もあるから、いわゆるかつぎ屋が数多くいるのに違いない。

かつぎ屋や互市での売買の上にあるのが省税関が管理する辺境貿易であるが、この統計は 1989 年以後について得られる。これを図表 27 にまとめた。1994 年については同じ出所資料に二つの数字があるので併記した。

1989 年から 95 年までは毎年 2 億ドル以上の取引額となっている。雲南省の辺境貿易はラオス、ベトナムとの間にもあるはずである。対ミャンマーの辺境貿易は 89、90 年の 2 年

のみについてわかるが、同省の辺境貿易のうち、対ミャンマーは 90%以上を占めている。ミャンマーとの間の辺境貿易がもっとも開かれていることが知られる。

また、雲南省全体の対外貿易に占める辺境貿易の比重は 1994 年まで極めて高いことが図表 27 から読みとれる。図表 27 の雲南省の「貿易全体に占める辺境貿易」の項は図表 24 の輸出入計で除したものであるが、89 年は 89%近い。しだいに低下し 94 年で 50%となった。96 年以降は 10~20%へ低下しているが、これは雲南省の対外貿易が国家貿易、省貿易として飛躍的に拡大したためである。図表 24 でみる通り、90 年の輸出入総額が 3 億ドルであったのが 95 年には 7 億 5000 万ドルへと増大した。その後、6 億ドル台に落ちてはいるが、80 年代に比すと飛躍的な増大である。

中国とミャンマーとの経済交流はかつぎ屋的な少額貿易から省が管理する辺境貿易の拡大へと移り、さらに、中央政府、省政府の貿易会社が扱う国営貿易の発展へと移行したことが読みとれる。

この背後には政治的環境が大きく左右しているのではないかと思われる。国境はすでに 1961 年に画定した。中ソ対立、中米対立、中印対立、中越対立などの波に巻き込まれないミャンマー政府の外交政策があった。その上に、ミャンマーの軍事政府は 1988 年 9 月に対中、対タイ、対印度、対ラオス国境の全方位開放政策をとった。この政策の中には外国からの直接投資を受け入れる措置も入っており、90 年代、東南アジアの中国人系企業、とりわけシンガポール、香港、台湾企業や欧米先進国の対ミャンマーへの進出がみられ、中国側がこの勢いに煽られた気配がある。中国側といっても雲南省政府である。雲南省は内陸省で海への出口がない。国内で沿岸諸省が 80 年代から急速に発展しているのに、内陸省はとり残されてきた。海外から雲南省自体が投資を呼び込むために努力を重ねてきた結果が、ミャンマーとの交流を大きくしたものと思われる。

中国のラオスとの関係はミャンマーとやや異なる。すでに年表に示しているように国交の樹立が 1961 年とミャンマーの 1950 年より大幅に遅れたのみならず、国境線の画定ができたがやっと 1991 年である。この理由がわからない。ラオス族はタイ族と同系で、タイ経済との結びつきが強いと理解していたが、中国との関係ではむしろ、中国・ヴェトナム、中国・カンボジアとの関係にかなりの影響を受けてきた。1979 年の中・ベトナム戦争により、10 年余の経済交流の断絶があった。具体的には 1989 年のラオス首相の訪中以後、経済交流の回復の目処がやっとできた。また、ラオスの経済力もあり、中国の公表される貿易統計には、1990 年まで一切ラオスは出てこない。国交が回復されていない国(地域)や

戦火を交じた国は貿易統計には出さないが、それ以上に少額であるためと思われる。図表 28 でみるとおり、95 年が最高で 5000 万ドル台が最高である。

(7) 中国とベトナム

ベトナムは人口 8000 万の国で、世界に人口が 1 億人以上の国が 10 しかない中で、かなりの人口大国に入る。中国とは雲南省のハニ族イ族自治区、壮族苗族自治区と広西壮族自治区とに接する。その国境線は 1,300km に及ぶ。広西自治区は日本の国土面積の 64% に及ぶ 24 万 km² を擁し、人口は 4,700 万人、そのうち、少数民族は 39% いる。北宋時代から中国華南に居住していた壮族、瑶族、苗族などが移住し子孫が数多く、ベトナムに居住する。ベトナムには今日、これらの末裔が 130 万人以上いると言われている。さらに漢民族でベトナムに移住した者の末裔がほぼ 100 万人。この数の中には、1970 年代ベトナムを離れた漢民族(100 万人と言われている)は入っていない。広西自治区にはベトナムから移住したこれら漢民族のほかに、何百年も前から移住してきてきた岱族、儂族も数多く居住する。ただし、広西自治区に居住する少数民族は満族や蒙古族のように漢字文化にかなり同化されている。

歴史的にはベトナムは何回か中国に侵略された経験をもつ。20 世紀に入っても漢族支配者はベトナムを属国とみなしてきた。冒頭に毛沢東の著作から紹介したとおりである。ベトナムを「安南」と呼んだが、「これは南を安定させる」意に通じる。東の朝鮮半島を安定させる意で「安東」という地名をつくった。1950 年これを丹東と改名した。西を安定させる意で「安西」という地名は今日でも残る。甘肅省の万里の長城が果てる嘉峪関の西新疆に近いところである。ベトナムの歴史家の一部にはベトナムの範囲は広西自治区に及ぶと主張する学者さえいる。民族的血族を重視した史観である。

20 世紀に入って、中国とベトナムの指導者たちに共通の思想をもたらしたのは列強の支配である。反植民地主義、反帝国主義運動が中国共産党とベトナム労働党とを共通の思想を育くませた。1950 年代以後はアメリカの対中国封じ込め政策と 1960 年からの南ベトナムの解放運動が一層この思想を強固なものにした。中国とベトナムの国家関係はこの上に成立していた。

しかし、1970 年代に入り、中国がアメリカと国交回復した 1971 年から両国間の矛盾が少しずつ増大した。ニクソンを招いた周恩来外交に「溺れんとする敵に浮袋を投げる国がある」と当時の党機関紙ニャンザンは言葉を投げかけた。アメリカは 1975 年 5 月ベトナム

で敗退し、撤退した。その後、国家統一と社会主義選択に向かったベトナム政府は在住ベトナムの漢民族末裔を圧迫した。彼等の多くが個人の商工業者であり、1950年代中国共産党が国内で行った社会主義改造と同様の改革を実施に移した。私有財産を協同組合化する政策である。これが流過程を握っていた漢民族系への圧迫となった。何十万人もの漢民族系住民は広西自治区へ逃れた。一部はボードピープルとなり、香港や他の東南アジア諸国に亡命した。もう一つ、ベトナム近海にある西沙群島の領有権をめぐり、両国間の矛盾は一層深刻化した。

中国政府は78年4月、ベトナム在住華僑の大挙帰国を公表、5月12日には中国系住民の排斥に抗議するとともに、21項目の援助打ち切りを宣言、6月16日に、広州、昆明、南寧のベトナム総領事館の封鎖を要求し、7月3日にはベトナムに対する経済技術援助の全面停止と技術者の引き上げを行った。1978年12月、ベトナム軍がカンボジアへ侵攻、これを受けて2月14日、中国はベトナム国境全域にわたり、侵攻を開始した。

それ以後、両国が関係を修復する過程の年表を示す。

- 1979年4月18日 中越紛争解決のための両国外務次官会議をハノイで開催。
- 1980年7月22日 ソ連、ベトナム間のベトナム南方の大陸棚での石油開発に関する3協定締結に領土権侵害を抗議。
- 1983年 中国側、国境住民互市点を4ヶ所再開。
- 1988年 南沙群島で中越間の武力衝突。
- 1988年5月22日 中国、「西沙、南沙群島問題備忘録」を公表。ベトナムの主張に反論。
- 1988年 中国、辺境貿易地点を4から21に増やす。
- 1988年 ベトナム政府<外国人の対ベトナム投資法>を公布。ドイモイ政策への転換。
- 1991年 中国、ベトナム政府間の貿易協定及び両国国境事務処理に関する協定に調印。
- 1992年3月8日 中越両国、鉄道運輸・郵便・電信・航空運輸など四つの協定に署名。
- 1993年5月18日 雲南省河口とベトナムのラオカイとの間の国境を14年ぶりに再開。
- 1993年10月19日 中越両国、国境・領土問題を解決するための基本的原則につき合意。
- 1995年7月28日 ベトナム、ASEANに正式に加盟。
- 1995年11月26日 ベトナム、ド・ムオイ共産党書記長の訪中。領土紛争の話し合いで解決することと関係の強化に合意。

国境問題は陸地部分については 1998 年に解決を見た。残っているのは西沙、南沙群島と領海である。しかし、経済関係は直接投資まではいってないが、貿易関係は飛躍的に発展している。ミャンマーと同様、両国間の経済関係の修復は 1983 年の住民互市を嚆矢とする。それがしだいに辺境貿易に及び国家貿易を行うまでに修復されて、飛躍的に進んでいる。図表 29 にそれを示す。

1979 年の中越戦争以後は中国政府の『対外経済貿易年鑑』には中国・ベトナム貿易統計は全く出てこなくなった。1997 年は国家間貿易が本格化した 92 年にたいし 8 倍の貿易額となった。

今後は海域国境問題が残っていても両国間の経済関係は今後もかなり伸びると予想される。その理由はベトナムが開放政策を堅持することは ASEAN 加盟で保証されること。ASEAN 域内での投資の自由化、関税の引き上げが具体的に設定されており、ベトナムは他の加盟国より 2 ~ 3 年の猶予は与えられているが、中国より自由化を加速しなければならない国際環境が存在していること。ベトナムへの投資は台湾と香港からのものが圧倒的に多い。とくに台湾の中小企業の進出が驚異的ですからある。1988 年から 98 年の 10 年間で約 43 億ドルを投資している。大陸と台湾との関係が少しでも悪化すると、台湾企業はベトナムへの投資を選ぶようになる。ベトナムの賃金は大陸の開放都市の賃金より大幅に低い。台湾、香港の資本の投資先選択として、ベトナムは中国大陸にとって競争相手となる可能性が大きい。さらに、1993 年 5 月に開いたベトナムと雲南省との国境は、雲南省、貴州省の製品を海に運びだす重要な線である。両国の対外貿易拡大の要求が強まれば強まるだけ、ベトナムに頭を下げざるをえない。

中国政府はベトナムに対しては、このような要素を考慮した政策をとらざるをえなくなると考えられる。

6 . 周辺諸国の中国への影響

鄧小平は改革開放政策の結果、資本主義国の負の社会現象が中国に及ぶことに関し、「窓を開ければ、蠅が入るのは避けられない」と言ったと伝えられる。資本主義国の八エはいろいろの病原菌をもたらすが、病原菌が入ったからといって人々の身体は病気になるわけではない。免疫があり抵抗力を有しさえすれば恐がる必要はない。問題は抵抗力があるが否かである。

1980年代中頃から中国社会はこの抵抗力を少しずつ弱めてきた。最大のものが拝金主義、あらゆる権力と機会を利用して金をつかむこと。このために隣人も友人も裏切ってよいという行動がしだいに多くなりつつある。とくに上から下まで各々の段階の大中小の権力を握る者がそれ相応にこの目的を実現しようとする。モラルハザードという言葉でとても包摂しきれないほどの腐敗が蔓延している。この意味で外からのハエに対する抵抗力はかなり落ちている。

先進国への開放は、資金と技術を呼び込むためである。周辺諸国への開放は市場の確保が最大の眼目である。これは香港、台湾をトップとし、沿岸大都市 沿岸地域 内陸部 辺疆という格差構造が存在し、近隣周辺国の山岳部が同様に貧しく、中国国内辺疆が本土の市場と資源提供者となることの延長上にある。少数民族地区や周辺諸国を資源提供地とのみ見るとそこに住んでいる人間が見えなくなる。金と技術をもってくる者は尊敬するが貧しい遅れた者は軽蔑するという構造は基本的に変わらないであろう。

周辺 14 カ国から抵抗力を弱めつつある本土に吹き込んでいる影響の風は二つある。一つはイスラム原理主義、他の一つは密輸、エイズ、麻薬などである。

イスラム原理主義は 1979 年のイラン革命からイスラム社会に影響を与え始めた。新疆からメッカへ巡礼が出られるようになったのが 1988 年からである。中国社会に住むイスラム教徒ははなはだ多い。雲南、広西などの南方諸少数民族の中にもかなりイスラム教徒がいる。彼らが中央や沿岸地方の高度生産力の一部を消化する市場が資源提供者としか扱われないと自覚したときは騒動が発生しよう。周辺国はこの風を中国から吹き込んでいる。

二つ目の風の密輸、エイズ、麻薬は年々中国を蝕んでいる。エイズは広西、雲南に最も多い。南からのもらい物である。麻薬は 1998 年中国当局で挙げられたものが 15.6t(注 13)。日本は 1999 年 2t 挙げているが、この数量は過去 5 年間の総和に等しく、異例の年であった。日本は年間平均 4,000t ~ 5,000t である。人口比にしても中国は日本の 10 倍にあるから、4 ~ 5 t で日本の 1998 年以前の水準に相当する。13t はそのほぼ 3 倍である。日本へは中国と北朝鮮ルートが多らしい。他にシンナーなど精神薬物 80 万片、簡単に製造できる有毒化学薬物原料 32.7 万 t。

毎年大規模な捜査をしているが、1988 年はとくに、香港からの密輸主要地の広東省の各水域、蒙古と北朝鮮との辺疆を重点に捜査した。

図表 30 は 1999 年 10 月 27 日付の『人民日報』に掲載された 1998 年 9 月から 1999 年 9 月までに中国税関が押収した密輸品の上位 10 品目表である。

密輸で大宗品は‘両車’（乗用車とオートバイ）、‘両油’（石油製品、食用油）、‘両料’（化学原料、紡織原料）とコンピューター類をいれ、これ以外に鏡、弾薬があり、エロビデオや宗教関係ビデオは128万件に及んだという。

大宗品は香港、台湾からのものが多いようだが、砂糖、澱粉や植物油などはミャンマー、ベトナムからかなり入る。国内の食用油、砂糖は、澱粉は大幅な値下がりをおこし、砂糖の場合は2000年中に砂糖工場を5分の1くらい閉鎖予定である。澱粉はキャサバを原料とするのが多く、ベトナムやラオスから入る。このため、雲南省、広西自治区では、キャサバ農民が大きな打撃を受けている。果物ではリンゴが国内で過剰生産の上に、密輸品が多く、やはり値崩れが激しい。

密輸ラインは麻薬がミャンマー、ラオスのみならず北朝鮮があるようだ。南アジアとチベットとの国境線も密輸ルートの一つで、1999年11月3日の『人民日報』紙はチベットの高原での密輸パトロールを写真入りで掲載している。記事は押収品は武器弾薬、宗教関係、薬物、絶滅の危機に瀕する動物の皮革など多様であると述べている。

すでに図表25で雲南省と北ミャンマーとの公に開られた交通路が342あることは紹介した。実際に民が行き来しているルートはこの数よりはるかに多いと想像されている。新疆・パキスタン国境のように4,000m級の峠を越えなければならず、半年雪で覆われるような地域は例外として2,200余Kmの国境線があるから、政府が国境管理を徹底することは極めて難しい。ましてや同一民族が川や山、丘を隔てて40～50年前まで共通の社会を作ってきたのが辺境である。ここを国家権力で線を引いても人々の往来を遮断することは至難の業である。上が戦火を交えても数年すると、辺境住民は互市をひそひそと開き、しだいに多くなって省段階で辺境貿易を認めざるをえなくなり、ついに国家貿易を許すというベトナムやミャンマーでみたケースが通例である。

周辺諸国と窓口を開けば開くだけ、西と北からはイスラムの風が、東と南からは密輸、エイズ、麻薬の風が吹き、抵抗力を弱めて中国社会をより深く混乱させると思われる。

7. おわりに

中国は2200余Kmの境界で14カ国と接している。このうち、アフガニスタンを除く13の周辺国との関係のみてきた。歴史を振り返ると隣国の中で比較的仲良しなのはパキスタン1国、やや仲良しがミャンマーであることが知られる。その他の周辺国とは‘友好’‘友好’と毎日叫ばないといけない関係であることがわかった。その中でも、インド、ブータン、ベトナム（領海）とは未だ国境は画定されていない。この3国との間は今後かなり、

神経を使う間柄だと予想される。しかし、1960年から1980年代中頃のような戦火を交えるかそれに近い状態、国境を全面封鎖せざるをえない状況は今後はしばらくは起こらないと思われる。1990年代に入って大方の近隣国との修復を終えている。

今後は経済的交流が主となる関係となろう。その場合、対等な立場ではなく、やはり、中国製品の市場の一つとしての位置づけと資源の中国への提供者という位置づけになるのではないかと思われる。反ソ、反米の外交政策の一つのコマとして使われるというような位置づけはやはり過去のものとなったと言ってよい。

- (注1) 楊徳穎主編『中国辺境貿易概論』 中国商業出版社、1992年版、P8。
- (注2) 岡田宏二『中国華南民族社会史研究』汲古書院、1993年版。
- (注3) 竹内実監修 毛沢東文献資料研究会編『毛沢東集 第7巻 延安期(1939.9～1941.6)』北望社、1971年版、P98、105。
- (注4) 楊徳穎、前掲書、P21。
- (注5) 年表は安藤正士論稿(岡部達味・安藤正士編『別巻 中国研究ハンドブック 原典 中国現代史』岩波書店、1996年)による。
- (注6) 楊徳穎、前掲書、P34。
- (注7) 楊徳穎『中国对外經濟貿易年鑑』
各年版、安藤正士稿による。
- (注8) 楊徳穎、前掲書、P33。
- (注9) 楊徳穎、前掲書、P209。
- (注10) 楊徳穎、前掲書、P207。
- (注11) 「1987年西蔵对外貿易」『中国对外經濟貿易年鑑』1988年版、P271。
- (注12) 彭永岸等『中緬辺疆地区經濟發展互補研究』これまでの年表作成に使用した史料の他に(雲南大学出版社、1998年)を追加資料として作成。
- (注13) 『中国对外經濟貿易年鑑』1999/2000年版、P85。